

【会議録】

実施日時：令和８年７月２８日（火）午前１０時～１１時４０分

会議名	令和８年度越谷市社会福祉審議会 第１回障害者福祉専門分科会・ 第１回児童福祉専門分科会	実施場所	越谷市役所 エントランス棟 ３階 ３－１
件名/議題	【令和８年度第１回会議】 １ 開会 ２ 議事 ○報告事項 （１）第５次越谷市障がい者計画の進捗状況について （２）第７期越谷市障がい福祉計画・第３期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について ○協議事項 （１）第８期越谷市障がい福祉計画・第４期越谷市障がい児福祉計画（概要）について （２）国の基本的な指針における成果目標 （３）国の基本的な指針におけるサービスの見込量 ３ その他 ４ 閉会	会議資料 (■有 □無)	
出席者等	障害者福祉専門分科会（委員定数１７名） 出席委員（１４名） 高野委員、村山委員、鈴木委員、長委員、高橋（忠）副分科会長、桑原委員、望月委員、会田（眞）委員、池澤委員、中根委員、小澤分科会長、横内委員、根本委員、高橋（良）委員 欠席委員（３名） 松田委員、岡野委員、愛甲委員 児童福祉専門分科会（委員定数１８名） 出席委員（１４名） 本田委員、宮崎委員、村山委員、会田（容）委員、中岡委員、近藤委員、池澤委員、沼田委員、岡委員、宮地分科会長、八田副分科会長、日比谷委員、久能委員、根岸委員 欠席委員（４名） 松本委員、石川委員、高橋委員、菅野委員 ※村山委員と池澤委員は、両分科会を兼務		

	事務局（１６名） 山元福祉部長 富岡こども家庭部長、 関こども家庭部副部長兼こども政策課長 障害福祉課：濱野障害福祉課長、近藤調整幹、須賀副課長、 佐藤副課長、植竹主幹、佐野主査、牧口主事、石井主事 こども福祉課：福岡こども家庭部副参事兼こども福祉課長、 三田寺児童発達支援センター所長、木村調整幹、 飯島主幹（統括）、野中主幹 傍聴人 なし
会議資料	・ 次第 ・ 資料１ 第５次越谷市障がい者計画 令和７年度進捗状況報告書 ・ 資料２ 第７期越谷市障がい福祉計画・第３期越谷市障がい児福祉計画 令和７年度進捗状況報告書 ・ 資料３ 第８期越谷市障がい福祉計画・第４期越谷市障がい児福祉計画（概要） ・ 別添１ 【新旧対照表】国の基本的な指針における成果目標 ・ 別添２ 【新旧対照表】国の基本的な指針におけるサービスの見込量（活動指標） ・ 参考資料１ 第８期越谷市障がい福祉計画・第４期越谷市障がい児福祉計画策定基本方針 ・ 参考資料２ 障害者福祉専門分科会と児童福祉専門分科会の合同開催について ≪当日配布資料≫ ・ 資料１ P3 差替え① ・ 資料１ P11 差替え② ・ 委員名簿 ・ 事務局一覧 ・ 席次表

1. 開会

小澤議長（障害者福祉専門分科会長）より挨拶。

○会長

今日はお忙しい中お集まりいただき感謝したい。両分科会が合同で開催される理由については、障がい福祉計画と障がい児福祉計画を一体的に策定する必要があるという背景がある。今年度は3回の開催を予定している。本日は、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の進捗の確認と、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の骨子等について検討する予定である。限られた時間になるが、初回でもあり皆様の忌憚のない意見をいただけるよう、よろしくお願いしたい。

2. 議事

■報告事項

（1）第5次越谷市障がい者計画の進捗状況について

事務局より、資料1に基づいて第5次越谷市障がい者計画の進捗状況について説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

障害者福祉センターこぼと館の利用については、一番近いトイレがまだ和式であり、非常に古くなっている。中央市民会館の他のトイレは改修されたが、視覚障がい者や身体障がい者には和式トイレは使いにくい。

○委員

雇用に関して、年間就職件数の統計は取っているようだが、その後就労がどのように継続しているのかについての統計は取っているのか。就職するだけでなく継続できるかどうかが大変なことであり、就労が定着するという観点で、市としての施策について説明していただきたい。

○事務局

障害者就労支援センターは市が委託している事業であり、事業の中で就労に関する相談や就労後の定着の部分も業務に入っている。定着の部分の指標は入っていないが、業務として就労支援センターの職員に定着についても協力してやっていただいている。

○委員

災害時支援バンダナは、身体障害者手帳では2級以上の人に配付しているはずだが、2級所持者なのに断られた人がいる。どのような理由によるのか説明していただきたい。

○事務局

災害時支援バンダナの配付は身体障害者手帳1級、2級の所持者が対象である。2級であれば対象になる。

○委員

周知の方法はどうなっているのか。ありますから来てくださいといったことを頻繁にしてもらうと、断られた人ももう一度行けるのではないか。

○委員

聴覚障がい2級で断られた人がいる。コロナ以前だったと思う。

○事務局

対象者の要件は複数年で何回か変えているが、聴覚障がい2級の方は開始当初から配付対象になっているので、どのような行き違いがあったのかはわからない。

○委員

その断られた方は、まだ配付しなければならない人がいて、その方に行き届いていないので、待ってほしいと言われたと聞いている。数が足りないから今は渡せないと言って断られたということだった。

○事務局

そのときの状況については何とも言えないが、現在は広報紙等で周知を図っており、対象者であれば窓口でお渡しできるので、相談していただきたい。

○委員

配付できなかった方に後から連絡するようなことは可能か。そうすればその方も安心するのではないか。

○事務局

欲しいときに窓口で配布できなかった場合は、連絡先等を確認して、入荷し次第、お渡しすることは可能なので、今後はそのような対応をさせていただければと思う。

○委員

配付するのが障害福祉課の窓口だけだと、重度の方は移動が難しいので、周知のためにも基幹相談支援センターや地域包括支援センターなどの公的な場所でも配布できる仕組みをつくってはいかがか。

○事務局

配布場所については、今後の検討課題とさせていただきたい。

○委員

窓口に来ないともらえないものなのか。市で対象者に郵送配付するようなことはしないのか。

○事務局

新規に障害者手帳を取得する方については、交付のために窓口に来るので、そのときに一緒にお渡ししている。基本的には窓口でお渡ししているが、対象の方で郵送を希望される方がいれば、一度、障害福祉課へ連絡いただき、郵送で送るなどの対応を検討させていただきたい。

○委員

指標だけでなく全体の話になるが、障がい者計画には教育センターが実施している通級や特別支援学級などの項目が入っていると思うが、指標の中に教育センターが管轄しているものがないように思う。児童福祉専門分科会の中には特別支援学校の方も入っているが、そこの部分に対する指標をここで検討しないのであれば、どこで検討するのか。

○事務局

教育部門については、基本的に教育委員会が管轄しており、障がい児支援については障がい部門と連携して取り組んでいる。ご意見のお話についても、教育部門と協議して、施策等に反映できるように検討していきたい。

○委員

保育所等訪問支援のサービスは、保育所や幼稚園だけが対象ではなく、小中学校や高校までも含むことが国の方で示されているが、障がい者計画の指標に挙がっていないのは、どうかと感じた。

○委員

基幹相談支援センターのピアカウンセリングについて、当事者が常にいるのかなど、詳しいことを知りたい。

○事務局

基幹相談支援センターは市内に4か所あるが、ピアカウンセラーがいるセンターは限られている。ピアカウンセラーがいるセンターでは、ピアカウンセラーを中心に支援等を行い、ピアカウンセラーがいないセンターでは、障がいのある方が集まり、当事者同士で様々なことをしていただいて支援を行っている。

○委員

ピアカウンセリングと言ってもいろいろな障がいがあると思うが、全ての障がいに対応するのはなかなか難しいと思う。ピアカウンセラーを置くのであれば、いろいろな障がいに対応できる当事者がいると良いのではないか。

○委員

外出・移動の支援の充実のところに、在宅重度障がい者の外出を支援するとあるが、福祉タクシー利用券を交付する精神障がい者の範囲を教えてください。重度心身障害者医療費は、精神の場合、昨年度から2級も対象になり、家族会としてもありがたいと思っている。状況によって移動が困難なときもあるので、そのようなときに使えるタクシーなどの交通手段があればと思っている。

○事務局

福祉タクシー利用券の交付対象は、精神障害者保健福祉手帳の場合、1級のみが対象となるため、少ないと思われる。

○委員

達成状況が三角なので、二重丸に近づけるように対象者の幅を広げていただきたい。精神障がいは状況に波があり、どのような状況でも対応できるような利用の仕方をしていただければと思う。

(2) 第7期越谷市障がい福祉計画・第3期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について事務局より、資料2に基づいて第7期越谷市障がい福祉計画・第3期越谷市障がい児福祉計画の進捗状況について説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業は実績数値が0人になっているが、派遣事業を使っている方はいる。養成研修事業の実績を今後増やしていく見込みはあるのか。

○事務局

こちらは埼玉県が実施している事業に中核市、政令市が参画しているものである。県が主体で実施しているが、市でも広報紙やホームページ等で養成研修実施の周知を図っている。修了者数は増えていないのが現状だが、引き続き県と協力して実施していきたい。

○委員

作業所には就労継続支援A型、B型があり、企業につなげられたらということがあると思うが、現状A型で就労できる方は知的障がいや精神障がいの方が多く、視覚障がい者はB型に行くことが多い。しかし、B型の作業所で仕事がない状況である。視覚障がい者もパソコンやスマートフォンを使えるので、仕事につながる何かを一緒に考えていただきたい。

○委員

特別支援学校にも、強度行動障がいがあって家庭での生活が難しい生徒が多くはないが、いる。その子たちの生活の場を卒業後も含めて確保したいので、支援ニーズの把握と支援体制について、学校側も協力できることはしていくので、積極的に進めていただきたい。

○委員

重度訪問介護の利用時間の実績数値が見込量の2倍以上になっている。見込量を算出するときの基準があると思うが、実態とかけ離れているのはどうしてなのか。実績が2倍になって、キャパシティー的に対応できたのか。このくらいの実績が出る可能性も含めて体制は準備されていたのか。

○事務局

見込量は計画策定の際に国や県の指針を見ながら、市の現状と合わせて見込を立てている。実績値が2倍になった理由としては、今までは身体障がいの方の利用が多かったが、施設やグループホームに入れない強度行動障がいの方を自宅等で看るときに重度訪問介護を利用することが非常に増えている。強度行動障がいの方の場合、1人のヘルパーではなかなか厳しいことも多いので、2人など複数人介護をしているために、実績値の時間数が非常に伸びているのが現状である。

○委員

手話通訳者派遣事業について、聴覚障害者協会の会員は45人だが、実際の手話利用者は100人くらいいる。その方たちへの周知はどのようにしているのか。

○委員

聴覚障害者協会の会員は45人だが、利用者数の見込量は58人となっている。市としては、聴覚障がい者の中で手話を使う、手話通訳者派遣事業の利用者となり得る方の人数はどのくらいと計算しているのか、もしわかれば教えていただきたい。

○事務局

今、ここで正確な数値を出すことはできないが、越谷市コミュニケーション支援事業を受託している越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所より、例年、聴覚障がい者の方に「越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所」のパンフレットや、聴覚障がい者の方を対象とした教養講座の案内通知を出している。58人という見込量は、第7期越谷市障がい福祉計画・第3期越谷市障がい児福祉計画策定時の実績に合わせ、算出している。

○委員

就学前のこどもで発達障がいの児童が、小学1年生に上がるのにどこに相談したら良いのかという話を受けることが多い。重度病弱児教育を受けている病弱児については、埼玉県施設が越谷市に2～3か所ある。そこに通院している保護者が、このまま小学1年生に進学できるのか心配しているという話を受けるので、病弱児の場合は県の施設に相談するように話している。発達障がい、障がい児なのか、健常児なのか、母親自身が認識していないが、どうもいろいろ発達障がいを起こしているのでは、このまま小学校に入学できるのかという相談を受けた。健常児と一緒にいろいろな活動ができる子だということなので、あまり意識しないで入学時の健康診断や相談を受けてはどうかとお話した。そういう方たちの相談場所はあるのか。

○事務局

小学1年生に上がる前のこどもについては、通常学級、特別支援学級、特別支援学校のどこにするのか、教育センターで相談を受けられる。療育については、児童発達支援事業所や児童発達支援センターがある。利用手続きのご案内はしているので、教育センターかこども福祉課に相談していただきたい。病弱児については、障がいの種類にもよるが、発達障がいであれば、療育の利用案内や教育センターの案内などを行っている。健常児と一緒に過ごせるのであれば、保育所等訪問支援といったサービスもあり、地域での集団生活への参加、インクルージョンにもつながるサービスなので、そうしたところもご案内している。実際の手続きについては、こども福祉課にお問い合わせいただきたい。

○委員

病弱児はシステムがきちんとしていて、発達障がいの子の保護者が入学前に心配していることについては、あまり神経質にならずに、入学時にいろいろお話があり、学校サイドで入学後に決まるので、入学前からあまり心配することはないと話している。

○事務局

入学前から心配なのであれば、逆に早めに教育センターに相談していただきたいという話を伺っている。入学前に相談することで、普通学級がいいのか、特別支援学級がいいのかという判断を教育センターも一緒にしてくれる。入学後についても、普通学級に入ったが心配だったといったことがあれば、教育センターに相談していただいて、こどもにどのようなクラスが適しているのか一緒に考えてもらうことができる。入学前から相談していただくのが良いと思う。

○委員

発達の遅れている子について、令和7年度から5歳児健診を実施していると思うが、対象のこどもにアンケートを送付して、それに保護者が答えて、その内容により健診が受けられたり受けられなかったりするシステムだと伺っている。アンケートはどのような内容なのか、保護者の回答によって、どの程度で健診を受けるように伝えるのかお聞きしたい。

○事務局

申し訳ないが、健診関係はこども福祉課で実施していないため、詳細についてお答えすることができない。

■協議事項

(1) 第8期越谷市障がい福祉計画・第4期越谷市障がい児福祉計画（概要）について事務局より、資料3に基づいて第8期越谷市障がい福祉計画・第4期越谷市障がい児福祉計画（概要）について説明を行った。

協議事項に対する意見・質疑等

○委員

策定基本方針の計画の位置づけのところで、聴覚障がいの特化したことにはなるが、聴覚障がいでは手話や情報が重要になってくるので、手話施策推進法や情報アクセシビリティ法などを関連する法律も含めていただきたい。

○委員

概要に発達障がい者等に対する支援があるが、この窓口はもう決まっているのか。

○事務局

国の基本指針で掲げられている基本的事項を抜粋したものであるため、具体的な相談窓口を示すものではない。

(2) 国の基本的な指針における成果目標

事務局より、別添1に基づいて国の基本的な指針における成果目標について説明を行った。

協議事項に対する意見・質疑等

○委員

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築という項目があるが、これは現在活動している地域包括支援センターの取組の中に精神障がいへの対応が含まれることになるのか。あるいは、新たに専門的な精神障がいに関するケアシステムを実施できる人が派遣されるのか。

○事務局

地域包括支援センターは高齢者分野であり、こちらの精神障害にも対応した地域包

括ケアシステムは高齢者のケアシステムを模倣したものである。高齢者の地域包括ケアシステムが充実し、介護保険体制等が様々なサービスに結びついているが、精神障がいの方にはそうしたシステムはないので、施設や病院から地域になかなか戻って来なかったり、地域で暮らしていてもサービスに結びつけないということがあった。このため、精神障がいの方にもそのような地域のケアシステムを構築して、医療機関や訪問看護ステーション、基幹相談支援センター等が連携し、地域の精神障がい者が安心して生活できるシステムをつくろうというものであり、市の方でも取り組んでいるところである。

○委員

現在活動している地域包括支援センターの職員が精神障がいについても一緒にやるのではなく、別に考えて良いということか。

○事務局

連携してやっていくということである。精神障がいの方も 65 歳で介護保険制度に移行するので、地域包括支援センターのみならず、基幹相談支援センターなども一緒に連携してやっていくというシステムである。

○委員

年々高齢者が増えて地域包括支援センターも手一杯だと思う。夜に電話が来ることがあり、人が不足しているのが現実である。地域包括支援センターの職員にも週に 1～2 回は報告している。精神障がいに関することもやるとなるとパンクしてしまうのではないか。

○事務局

高齢分野の地域包括ケアシステムとは別なので、地域包括支援センターにそれほど負荷をかけないようにしたいと思うが、連携はしていきたい。

○委員

障害福祉人材の確保・定着のところで、定着ということでワンストップ窓口の設置というのはわかるが、人材の確保はどうするのか。設置という言葉しか入っていない。成果目標があるが、確保した人数など福祉人材の数値が出るのか説明していただきたい。

○事務局

具体的な数値を示す資料が手元にないためお示しはできない。障害福祉人材の確保・定着は、次期計画において、国と県の目標値となっているため、市の目標値を設定する予定はないが、国や県の方針を重視していく。

○委員

障がい児等への伴走的な相談支援体制の構築及び連携体制の確保について、もう少し詳しく説明していただきたい。

○事務局

こちらについては、今後県から詳しい内容が示される予定だが、国の通知では、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関の連携を図り、ライフステージを通じた伴走的な相談支援の体制を確保することと示されている。例えば、関係者が定期的に集まって、必要な情報の共有や支援のモニタリングなどを行う支援会議を行うことなどである。既に市でも行っているが、そのような取組の強化であると考えている。相談支援事業所とつながっていない障がい児にご案内する取組なども含まれている。

○委員

障がい児の支援については、就学前には就学前相談などで分かることもあるが、就学後にならないとわからないこともある。勉強のつまずきがわかって初めて困り感が出てくることもあり、それは教育の計画に入ってくるのだと思うが、教育の計画を見ても障がいのある児童生徒となっており、判定がついた子への支援になっているので、その手前の子の支援がどうなっているのかがわからない。障がいの計画か、こどもの計画か、教育の計画か、どの計画に入るのかもわからない。保護者が理解して相談に来てくれれば良いが、親自身がこどもの障がいを受け止められないと相談につながらない。こども自身が障がい児認定をされることを受け止められないこともあり、困り感が表に出てこないパターンは非常に多いと思う。大人になって就職してからうまくいかなくなったり生きづらさが表面化し、やっとつながったということもあり得る。就学後から成人するまでが計画ではどこに書いてあるのかわからなくて、空白になっている。そこは教育センターとこども福祉課が両方連携してやらなければならない部分だと思うので、縦割りではなく連携してやっていただき、それを計画にきちんと載せていただきたい。

○事務局

学校の中でどのようにその子が過ごしているのかはわかりにくい部分がある。教育

センターや指導課等との連携は図っているが、学校を通して広報したり、我々にも窓口はあることも知らせていきたい。教育センターと情報共有を図り、こどもの困り感をなくしながら健やかに育てていきたいと願っているのも、そのような形で施策を進めていきたい。この計画については、国や県から降りてきた数値目標等なので細かいことは載っていないが、ご指摘の点は我々も問題点として把握しているので、今後進めていきたい。

○委員

計画の中に放課後等デイサービスが項目として入ると思うが、現状では利用しようとしても10代後半のこどもはとても利用しにくい。中高生が新規で利用しようとしてもハードルが高い。年齢が高い児童の発達障がい、グレーゾーンに当たる子への支援が抜けている。そこをどうするか市としても検討していただきたい。

○委員

相談支援体制の充実・強化等のところで、望まないセルフプランの件数をゼロとするとあるが、どのような意味なのか詳しく教えていただきたい。

○事務局

今の運用では、利用者が自分のサービスは自分でつくりたいという人がいるので、そうした意向を聞いてセルフプランに書いてもらうということはある。本人の意向を無視した対応をするのではなく、本市の運用ではご意向を聞いた上で、セルフプランを書きたい方についてはその意向に沿ってやっているのも、望まないセルフプランの件数はないと。

(3) 国の基本的な指針におけるサービスの見込量

事務局より、別添2に基づいてサービスの見込量について説明を行った。

協議事項に対する意見・質疑等

○委員

専門性の高い意思疎通支援に係る事業について、専門性が高いという文言は今まで入っていなかったと思うので、そのあたりの違いを説明していただきたい。

○事務局

現在の計画にも、専門性の高い意思疎通支援に係る事業は項目立てされており、引き続きそのまま入っているものである。

○委員

専門性が高いというのは、どのような部分でそう言っているのか。他にも手話通訳者派遣事業などが入っているが、専門性の高いものとそうでないものとは何が違うのか。

○事務局

地域生活支援事業の一環として立てた事業項目であり、基本的には国の指針に沿って市町村で実施しているものなので、ご理解いただきたい。

3. その他

事務局より、次回開催は10月頃を予定している旨の説明を行った。

4. 閉会

宮地副議長（児童福祉専門分科会長）より挨拶。

○副会長

活発なご議論に感謝したい。どうしても計画なので数値目標が掲げられ、量がどうなのかも気になければならないところもあるが、本日の議論にもあったように、質も高めないと利用者には届かない。質の高い議論をしながら前に進めていければと思うので、引き続きよろしくお願いしたい。

（以上）